

② 安全運転管理者 に関する届出書
副安全運転管理者

年 ① 月 日

整理番号
公安委員会
承認番号

記載不要

住所(所在地) _____
届出者 フリガナ _____
(使用者) 氏名(名称) ③

公安委員会 殿

電話 _____

全 運 管 理 者 等	④ 届出の区分		選任、解任、改任、変更			1 届出書(使用者、代理人等)の氏名・名称・住所(所在地) 2 安全運転管理者等の氏名・職務上の地位 3 自動車の使用の本拠の名称・位置			使 用 の 本 拠	自動車の使用の本拠 ⑬	位置 〒	フリガナ 名称 電話																	
	選任年月日	⑤ 年 月 日								業 種 別	1 官公署 2 公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融・保険業 12 運輸業 13 電気・ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他()																		
	フリガナ氏名	⑥		年 月 日生 (歳)							自 動 車 台 数	乗用		貨物		計													
	資 格 要 件	安全管理者	実務経験 1 運転管理2年以上		公安委員会教習終了 2 運転管理1年以上		3 公安委員会の認定			大型 台		中型 台	大型特殊 台	大型二輪 台															
		副安全管理者	実務経験 1 運転管理1年以上		2 運転3年以上		3 公安委員会の認定			準中型 台		普通 台	普通二輪 台	小型特殊 台															
	職務上の地位	⑧								普通 台		小型特殊 台																	
	運 転 免 許 証 等	⑨		第 年 月 日交付 号 公安委員会						軽 台	普通 台	小型特殊 台																	
		免許の種類	免許		免許		免許			1種	2種	1種	2種	準中型	普通	大型特殊	二輪	小型	計										
	勤 務 態 様	⑩		日勤・隔日・その他()			副安全運転管理 ⑪ 有(名)・無			専従																			
		勤務期間	勤務所名		職名						予備																		
経 歴	⑫		勤 務 期 間			勤 務 所 名			職 名																				
			. . から																										
			. . まで																										
			. . から																										
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											
		. . まで																											
		. . から																											

記載要領を上記届出書（付記した①～⑭までの番号順）により説明いたします。

1 共通記載要領等

- 届出書は、3枚1組となっておりますので、同じものを3枚作成してください。
（1枚届出書を作成し、2枚複写しても結構です。また、各警察署には3枚1綴（複写式）の届出書が備えつけられております。
- 各記載欄は、必要事項を必ず記載し、選択記入を求めている欄は該当する事項を○印で囲んでください。

2 各項目記載要領

- ① 「届出年月日」欄は、警察署において届出した日を記載してください。
- ② 届出内容（安全運転管理者、副安全運転管理者）の該当するものに○印を付記してください。
- ③ 「届出者」は使用者です。支店、営業所等の場合はその責任者となります。
届出者の欄には、事業所名、使用者の役職、氏名を明記してください。
- ④ 「届出の区分」欄の内容は
「選任」は選任義務の発生により新規に選任する場合
「解任」は選任義務が消滅する等により解任する場合
「改任」は安全運転管理者等が交代したなど、前任者を解任して引き続き後任者を選任した場合で、解任と選任を同時に行った場合
「変更」は既に届出している届出書の記載事項に変更があった場合

です。該当する事項に○印を付記してください。

- ⑤ 「選任年月日」欄は、安全運転管理者等を選任した日を記載してください。
- ⑥ 「安全運転管理者」の氏名欄は、住民票等のおり記載し、必ず「ふりがな」を付けてください。
例～「澤田」「齋藤」（住民票記載）を「沢田」「斎藤」等と記載することなく住民票等のおり記載してください。
- ⑦ 「資格要件」欄は、「公安委員会教習修了」した方、「公安委員会の認定」を受けた方以外は、
 - 安全運転管理者の場合～「実務経験 1 運転管理2年以上」
 - 副安全運転管理者の場合～「実務経験 1 運転管理1年以上」か「2 運転3年以上」となります。

該当する事項に○印を付記してください。

- ⑧ 「職務上の地位」欄は、役職又は担当する係の名称を記載してください。
- ⑨ 「運転免許証」欄は、保有している運転免許証のおり記載してください。
免許のない方は記載の必要はありません。
- ⑩ 「勤務態様」欄は、該当する事項に○印を付記してください。
- ⑪ 「副安全運転管理者」欄は、該当する事項に○印を付記して、副安全運転管理者を選任している場合は、その人数を記載してください。
- ⑫ 「経歴」欄は、過去の運転管理等に係わる経歴を1つ以上記載してください。
- ⑬ 「自動車の使用の本拠」欄は、自動車を使用している事業所のことをいい、「位置」はその所在地を、「名称」は省略することなく正確に記載してください。
- ⑭ 「業種別」欄は、該当する事項に○印を付記してください。

- ⑮ 「自動車の台数」欄は、事業所で使用している車種ごとに記載してください。
- ⑯ 「運転者数」欄は、免許種別ごとの人数を記載してください。2以上の免許を保有する方については、最上位の免許種別を記載し、運転者数が重複しないようにしてください。
- ⑰ 「前安全運転管理者等」欄は、既に安全運転管理者等を選任している事業所において、管理者が死亡、退職、転任等の理由で、新たに管理者を選任する場合、事業所を閉鎖する場合等のときに、前安全運転管理者の氏名と解任年月日を記載してください。
また、「解任理由」欄の「4 解任命令」は公安委員会の命令により解任する場合のみ該当します。
- ⑱ 「変更年月日と変更前事項」欄は、変更の届出をする場合に変更前内容を記載してください。
※記載例
- 1 自動車の使用の本拠の位置が変更した場合
「〇年〇月〇日変更
前所在地 札幌市中央区北〇条西〇丁目」
 - 2 社名が変更した場合
「〇年〇月〇日変更
前会社名 有限会社山田建設」
- ⑲ 「参考事項」欄は、従業員数、免許保有数、マイカー通勤者数を参考まで記載してください。